

第85号

12月(第4回)定例会
令和8年1月21日発行

保小中合同文化祭

本川へき地保育園 長沢小学校 本川中学校

●主な内容

- 令和7年第4回定例会 [12/1~12/11]
- P2 注目の議案 こども誰でも通園制度
2園で実施
- P3 質疑・討論
- P4 常任委員会・特別委員会の活動報告
- P5 議案などの賛否一覧表
- P7~ 一般質問 (議員15人が町政を問う)



町の未来が見えてくる
議会だより

いの

本川地区 保小中合同文化祭

12月1日～11日

令和7年 第4回定例会

議案24件・諮問1件が執行部から提出され、原案通り可決した(報告2件)。
議員発議の意見書1件は否決された。

注目の議案

令和7年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出をそれぞれ5,660万円追加し、累計予算総額158億5,630万円

- 移動販売事業者支援給付金給付事業 225万円(9社に燃料費補助)
- 公共交通事業者支援事業 775万円(タクシー・バス31台分)
- 公共交通事業者支援物価高騰対策事業補助金 1,950万円
(とさでん交通への補助金)

特定乳児等通園支援事業の運営に関する 基準を定める条例

子ども誰でも通園制度が令和8年度から本格的に始まります。

- 保育園や幼稚園に通っていない6か月～3歳未満の子どもが保護者の就労要件を問わず月に一定時間の可能枠の中で保育施設に通える制度
- 令和8年度は「認定こども園ごほく」「家庭的保育事業所あんずのぼっけ」で実施



認定こども園ごほく



あんずのぼっけ

教育長 黒瀬 渡 氏 再任
(令和8年1月1日から)
任期3年間



□教育長 黒瀬 渡 氏

お詫び

議会だより第84号で、令和7年第3回定例会 議案第83号の質疑について、伊東尚毅議員の原稿掲載抜かりがありました。お詫びして掲載します。

質疑・討論

□令和7年第3回定例会
(議案第83号)

令和7年度脇ノ山公民館
新築工事

地元説明会は

問 伊東議員

本工事について地元地区に説明会は、何回実施したか。

答 宮脇教育次長

地元地区説明会は、令和7年度に1度実施した。個別に各区長とも実施している。

問 伊東議員

横の連携が十分でないと感じる。

答 宮脇教育次長

現場からは、随時報告を受けている。今後は、工事も進んでいくので、工事の確認作業を行い、現場とさるなる連携強化を図る。



質疑・討論

□令和7年第4回定例会
(議案第92号)

こども誰でも通園制度

配慮の必要な
子どもの受け入れ

問 山崎議員

障がいのある子どもや発達に遅れのある子ども、医療的配慮の必要な子どもも受け入れるのか。

答 宮脇教育次長

こども誰でも通園制度は、子どもの育ちの支援を目的としている。障がいのある子どもなども園の空き状況や保育士の体制を確認して受け入れ可能かどうかを判断する。基本的には条件が揃っていれば受け入れる方向になってくる。

(議案第101号)

令和7年度いの町一般会計補正予算(第4号)議案に関する議案

外国語指導助手派遣業務

問 森本議員

外国語指導助手は、どこかの学校に勤務するか。

答 宮脇教育次長

決まっていないが、間もなく確定していきたい。

(議案第109号)

七彩館販売所の指定管理者にたんぽぽの会

雨漏りなどへの対応は

問 山崎議員

リフォームの必要性についてはどう対応するのか。

雨漏りに関しては、年に1回発生していると聞いているので、発生した場合には現場へ行き確認する。

排水の不具合は、確認した際には問題はなかったのですが、今後不具合が生じた場合に対応する。

車椅子の利用者が店内に入りづらい件は、限られたスペースなので、柵の配置を工夫するなど対応が必要であると考えている。

店舗の看板が国道から認識されにくいことについては、構造的に解決が難しい部分もあるので、商品を目立つように配置するなど工夫が必要と考える。

いずれにしても今後、指定管理者と話をしながら対応していきたい。

意見書

(発議第6号)

多様な民意を切り捨てる衆議院議員定数の1割削減に反対する意見書

提出者 山崎 きよ
賛成者 山本 莊一郎

【提出の理由】(原文)

国会議員定数のあり方は、国民の代表をどう選ぶかという選挙制度の根幹をなす問題であり、国民的議論が必要で、中でも民意を反映する比例代表の定数削減は多様な民意を切り捨て、少数意見や少数政党の排除につながります。国際的にも日本は国会議員が少ない国であり、これまでの国会論戦でも削減の根拠は見出せません。よって、国に対し、衆議院議員定数の削減は行わないことを求めます。

常任委員会・特別委員会の活動報告

建設産経常任委員会

□11月17日

議題

①足谷川小水力発電事業について

②その他建設産経常任委員会運営に係る協議事項の件
執行部からの中止となった経緯の説明を受けた後、質疑応答を実施。

仁淀病院運営特別委員会

□10月14日

議題

①仁淀病院の現状と今後の取り組みについて

ア、診療体制の充実等
イ、仁淀病院の令和6年度決算と令和7年度見込みについて
ウ、仁淀清流苑の現状と課題

・資料請求について
②その他仁淀病院運営特別委員会運営に係る協議事項の件
仁淀清流苑のあり方を協議後、資料を選定し請求。

仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会

□10月17日

議題

①仁淀川水系における流域治水の推進方針【第3版】について

②令和7年度ワンコイン浸水センサ実証実験について
③その他仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会運営に係る協議事項の件
執行部からの説明を受けた後、質疑応答を実施。

建設産経常任委員会

□11月17日

議題

①足谷川小水力発電事業について

②その他建設産経常任委員会運営に係る協議事項の件
執行部からの中止となった経緯の説明を受けた後、質疑応答を実施。

仁淀病院運営特別委員会

□10月14日

議題

①仁淀病院の現状と今後の取り組みについて

ア、診療体制の充実等
イ、仁淀病院の令和6年度決算と令和7年度見込みについて
ウ、仁淀清流苑の現状と課題

・資料請求について
②その他仁淀病院運営特別委員会運営に係る協議事項の件
仁淀清流苑のあり方を協議後、資料を選定し請求。

仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会

□10月17日

議題

①仁淀川水系における流域治水の推進方針【第3版】について

②令和7年度ワンコイン浸水センサ実証実験について
③その他仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会運営に係る協議事項の件
執行部からの説明を受けた後、質疑応答を実施。

建設産経常任委員会

□11月17日

議題

①足谷川小水力発電事業について

②その他建設産経常任委員会運営に係る協議事項の件
執行部からの説明を受けた後、質疑応答を実施。

仁淀病院運営特別委員会

□10月14日

議題

①仁淀病院の現状と今後の取り組みについて

ア、診療体制の充実等
イ、仁淀病院の令和6年度決算と令和7年度見込みについて
ウ、仁淀清流苑の現状と課題

・資料請求について
②その他仁淀病院運営特別委員会運営に係る協議事項の件
仁淀清流苑のあり方を協議後、資料を選定し請求。

仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会

□10月17日

議題

①仁淀川水系における流域治水の推進方針【第3版】について

②令和7年度ワンコイン浸水センサ実証実験について
③その他仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会運営に係る協議事項の件
執行部からの説明を受けた後、質疑応答を実施。

令和7年 第4回定例会（12月）で議決された 議案などの賛否一覧表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 棄：棄権 △：議長 ☆：除斥

●賛否の分かれた議案

| | | 井上 敏雄 | 山本 莊一郎 | 山崎 きよ | 田上 雅哉 | 筒井 一水 | 市川 けんじ | 山田 卓彦 | 山岡 寿 | 浜田 孝男 | 伊東 ひさたけ | 田岡 重雄 | 福井 英人 | 田上 久美 | 森本 せつこ | 池上 仁 | 井上 正臣 | 藤崎 憲裕 | 池沢 のりこ | 可否 |
|-------|---------------------------------|----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|---------|----------|------------|----------|----------|----------|-----------|---------|----------|----------|-----------|----|
| 発議第6号 | 多様な民意を切り捨てる衆議院議員定数の1割削減に反対する意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | △ | 否 |

●全会一致の議案

| | | |
|---------|--|---|
| 議案第92号 | いの町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例議案 | 可 |
| 議案第93号 | いの町一般職員の旅費に関する条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例議案 | 可 |
| 議案第94号 | 雅（みやび）基金条例を廃止する条例議案 | 可 |
| 議案第95号 | いの町生活支援ハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案 | 可 |
| 議案第96号 | いの町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案 | 可 |
| 議案第97号 | いの町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びいの町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案 | 可 |
| 議案第98号 | いの町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議案 | 可 |
| 議案第99号 | いの町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案 | 可 |
| 議案第100号 | いの町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例議案 | 可 |
| 議案第101号 | 令和7年度いの町一般会計補正予算（第4号）議定に関する議案 | 可 |
| 議案第102号 | 令和7年度いの町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）議定に関する議案 | 可 |
| 議案第103号 | 令和7年度いの町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定に関する議案 | 可 |
| 議案第104号 | 令和7年度いの町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）議定に関する議案 | 可 |
| 議案第105号 | 令和7年度いの町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）議定に関する議案 | 可 |
| 議案第106号 | 令和7年度いの町下水道事業会計補正予算（第2号）議定に関する議案 | 可 |
| 議案第107号 | 令和7年度いの町病院事業会計補正予算（第2号）議定に関する議案 | 可 |
| 議案第108号 | 吾北山村開発センターに係る指定管理者の指定に関する議案 | 可 |

●全会一致の議案

| | | |
|---------|--|---|
| 議案第109号 | 七彩館直販所に係る指定管理者の指定に関する議案 | 可 |
| 議案第110号 | 七彩館食材供給施設に係る指定管理者の指定に関する議案 | 可 |
| 議案第111号 | いの町本川地区畜産物等飼育処理加工施設に係る指定管理者の指定に関する議案 | 可 |
| 議案第112号 | 土佐和紙工芸村滞在型農園施設・薬湯風呂施設・地域食材供給施設・伝統家屋移築施設（田植邸）・ふれあい農園・農林漁業体験実習館（炭焼き体験実習館）に係る指定管理者の指定に関する議案 | 可 |
| 議案第113号 | いの町生活支援ハウスに係る指定管理者の指定に関する議案 | 可 |
| 議案第114号 | 町道の路線認定に関する議案 | 可 |
| 議案第115号 | 教育長の任命に関する議案 | 可 |
| 諮問第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて | 可 |

議 会 日 誌

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 10月7日(火) 議会広報特別委員会 | 11月11日(火) 県選出国會議員と町村議会議長との意見交換会(東京都) |
| 8日(水) 四国地区町村議会議長会研修会(愛媛県) | 12日(水) 第69回町村議会議長全国大会(東京都) |
| 10日(金) 土佐・長岡・吾川郡町村議会全議員研修会(土佐町) | 〃 令和7年度町村議会議長会全国研修会(東京都) |
| 14日(火) 仁淀病院運営特別委員会 | 17日(月) 建設産経常任委員会 |
| 15日(水) 議会広報特別委員会 | 18日(火) 総務文教常任委員会 |
| 17日(金) 仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会 | 27日(木) 議会運営委員会 |
| 18日(土) 県選出国會議員と町村長・町村議会議長との意見交換会(高知市) | 〃 仁淀病院運営特別委員会 |
| 23日(木) 総務文教常任委員会 | 12月1日(月)～11日(木) 令和7年第4回定例会 |
| 28日(火) 吾川郡町村議会議長会(仁淀川町) | 1日(月) 建設産経常任委員会 |
| 30日(木) 議会運営委員会 | 17日(水) 仁淀消防組合議会第2回定例会 |
| 31日(金) 令和7年度トップセミナー | 22日(月) 仁淀川広域市町村圏事務組合議会第2回定例会 |
| | 23日(火) 総務文教常任委員会 |

ホームページにおける町防災マップの運用 質問Ⅱ大規模火災時・水害時、それぞれを問う 答弁Ⅱ最新の情報も併せて周知・啓発していく



田上 久美 議員

国内で、大規模火災が続いている。町として、大規模火災時における「緊急避難場所」「避難所」の指定、掲示などの予定はあるか。

土居総務課長

火災については対象となる法令がなく、町としてハザードマップの作成は行っていないが「緊急避難場所」を指定しホームページなどを通じて情報提供を行っている。「避難所」については災害別に限定せず指定

していることから、延焼の恐れがない安全な場所に開設することとしている。

地震時に発生する火災で、特に、停電からの復旧後、再通電時に発生する「通電火災」について、町としても重要な課題とし対策を推進している。

地震発生時にはブレーカーを落として避難するなど、通電火災を防ぐための防災意識の啓発に努めているほか、規定値以上の揺れを感じた際に自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置に対する補助事業を、令和6年度から実施している。引き続き、住宅の耐震化や家具の固定といった地震対策と併せて、普及・啓発に努める。

田上議員

水災害時のハザードマップで、「宇治川洪水・土砂ハザードマップ」「枝川地

区内水ハザードマップ」の表示形式が統一されていない。前者は避難方向や緊急避難場所も分かりやすく表示されており、この形式に統一してほしいが。

土居総務課長

現在、水防法に基づき、新たに町内の下水道整備区域を中心に、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域図の公表に向けて、上下水道課において準備を進めている。公表後は、総務課において、見やすさ、分かりやすさを重視した作成方法を検討しつつ、ハザードマップを作成することとしている。

田上議員

防災士などの特別な予備知識がなくとも、最新の情報を気軽に分かりやすく得られる手段は。

土居総務課長

県が公開する「高知県防災アプリ」がある。複数の防災マップを重ねて確認できるほか、避難所の開設状

況なども把握でき、デジタルならではの利点が生かされており、また「一般モード」「ジュニアモード」「シ

ニアモード」の3つが利用できる。町が作成するハザードマップと併せ、周知・啓発に努めたい。

町の保有する公園の維持管理について 質問Ⅱ草刈りなど整備が間に合っていないのでは 答弁Ⅱ業務の割り振りも適切に行っていく

田上議員

異常気象の影響で夏が長く、町が管理している公園等で草刈りなど維持管理が間に合っていないように思う。

現在、公園と名の付いた広場は町内に何か所あるか。草刈りの予定時期を該当地区に知らせたり、該当地域住民（業者）に委託することはできないのか。

尾崎管財契約課長

管財契約課の管理する伊野地区の公園は、主に住宅地の中にある比較的規模の小さい児童公園が25か所、規模の大きい近隣公園が6か所、合計31か所。

公園の維持管理は土木課と連携し、4人の会計年度任用職員で実施。草刈り・

木の剪定・遊具の維持管理などを定期的に行っている。現時点では業者などへの委託は検討していない。令和7年のように草の伸びが早ければ、草刈りの回数増を行うなど作業計画を調整しながら各作業を実施し、地区から問い合わせがあった場合、計画とズレが生じる場合もあるが、その時点での予定をお知らせすることは可能。

今後、業務の割り振りを工夫し適切な時期に作業を行い、公園が気持ちよく利用できるよう対応したい。

その他の質問事項

・保育施設のオムツのサブスク化実施について

基金について

質問Ⅱ基金全体の見直しは 答弁Ⅱ現時点において見直す考えはない



山岡 寿議員

現在、全国的に人口減少が喫緊の課題となっており、民間の研究機関である「人口戦略会議」が発表した分析によれば、2050年には消滅可能性自治体として、わが町「いの町」もリストに入っている。このことは地方交付税の減少や一次産業における担い手不足などの多方面に影響が起こりえるのではないか、あくまで現在の状況を考察した分析なので、このようなことにならないよう日々、町民のために人口減少対策に努めている執行部の努力も理解したうえで、基金について質問。

後の活用の見通しがあるのか。

次に、農業振興基金について、この基金は、合併前の漢字の伊野町農業協同組合と伊野町が資金を出し合っている、その運用利息で農業振興対策に使用している基金であると聞いている。

現在、世界情勢や国内情勢により、物価高騰や異常気象等、農業を継続していくことが困難な状況の中、農業振興対策費を増額する必要性があると思われる。

そこで、中山間ふるさと水と土の保全対策基金を農業振興基金と統合させ、原資を増やすことで、今以上の運用利息を生み出し、農業振興対策費の有効な財源として活用できないか。

濱田副町長

基金全体の見直しについて、町としては、現在設置する基金の本来の目的や経緯、現行の運用状況を踏まえると、現時点において行う考えはない。

しかし、目的を達成し、役割を終えた基金また目的

の達成が見込めない基金については、継続して保有する、または廃止の妥当性について今後検討を要するものと考えている。

農業振興基金は、現在、運用利息を活用した「いの町ががんばる農業支援事業」を行っている。主に、JA高知県伊野支所内の、まるい生姜部会などの各部会に対し、補助金の交付など、農業振興に努めている。

中山間ふるさと水と土の保全対策基金は、平成5年に当該事業が始まり、国からの交付金を基金として積み立てを行い、地域住民が農道や用排水路等の機能を共同して維持管理する活動を促進するための事業計画に対し、推進してきたものである。

現在は、国からの交付金はない。基金の一部を国債として、残りは金融機関への定期預金として運用し、利子を積み立てているが、現在のところ、基金を活用した事業の見直しはない。

一方で、中山間ふるさと水と土の保全対策交付金

は、国や県が事業を編成していく中で、現在は、さまざまな事業と統合されており、事業開始当時と比較すると、事業範囲も大幅に広がっている。

このような情勢の変化を踏まえ、関係課で条例の改正も視野に入れた協議を重ね、活用について、慎重に検討していく。

また、農業振興基金との統合については、国や県に確認したところ、事業採択要件に基金の設置が必須であることや各基金の設置目的から、難しいものと考えているが、関係課での協議の際に、併せて検討していく。

買い物難民を起こさない施策は 質問ⅡサニーマートFC下八川店閉店を受けて 答弁Ⅱ地域商業機能維持・活性化計画の策定を



筒井 一水 議員

令和7年10月をもって、サニーマートFC下八川店が2年で閉店をし吾北地区・本川地区には食料品の商店が3軒だけになっていく。そして、サニーマートFC上八川店も3年間の契約でJA高知県より委託されている。

現在、サニーマートFC上八川店は安定していると聞くが経営が悪化すると存続が懸念されると心配している。吾北の住民だけでなく本川の住民も利用しており買い物をする店がなくならないように行政として、なにかの施策はできない

か。

野田吾北総合支所次長

中山間地域においては、過疎・高齢化が進み、商業店舗の減少が続く中、JA高知県本川店、サニーマートFC下八川店や個人商店が閉店を余儀なくされているのが現状である。

地域経済維持の観点からも、商業機能の維持は重要課題の一つととらえている。

経営維持の施策として、一事業所に補助金を支出するのは現段階では困難であると考えている。

町では、地域で住民生活に必要な商業機能の維持に向けて取り組むため、地域商業機能維持・活性化計画の策定を進めることとしており、JA高知県等関係各所との協議を進める。



サニーマートFC上八川店

筒井議員

一業者に補助金を出せないのは理解できるが、中山間の買い物難民を出さないためにも、JA高知県やサニーマートと存続に向けての協議はできないか。

池田町長

サニーマートFC上八川店がなくなれば吾北・本川地区の住民にとって買い物ができなくなるのは困る。本川地区では、移動販売への事業補助や買い物バスを走らせているが、これでは

間に合っていないのが現状である。その他業者と協議をしながら、サニーマートの方に話をしに行くのであれば内容について、継続することにについても、さまざまな方向から検討したうえで、次の施策を考えていく。

マイナンバーについて
質問Ⅱマイナ保険証や
マイナンバーについて
の周知は
答弁Ⅱ切り替えなど、
さまざまな周知
を図る

筒井議員

現時点のマイナンバーカードの保有率とマイナ保険証の利用率はどのようになっているのか。

そして、住民に対してマイナンバーカードのさまざまな機能やメリットについて、説明や周知はどのようになっているか。

松本町民課長

マイナンバーカードの保有率は、令和7年10月末時点で76.8%、マイナ保険証の

9月末時点での利用率は国保で60.91%、後期高齢者で31.33%になっている。

マイナ保険証の利用率は令和6年の同時期と比較して国保は47.0ポイント、後期高齢者医療22.21ポイントとそれぞれ増加している。特に、国保の増加は大きく、マイナ保険証に対する理解が進んでいると感じている。

令和7年12月からマイナンバーカードに保険証の機能を持たせたマイナ保険証に完全移行となった。マイナ保険証の利用方法や使うメリットなどについての周知を併せて行うなど、マイナ保険証の利用促進に努めてきた。

今後についても、マイナ保険証やマイナ免許証をはじめ、コンビニでの住民票・印鑑証明の取得などさまざまな場面でのマイナンバーカードの活用について知らせていく。また、現在実施している夜間、休日のマイナンバーカードの発行対応を含め、マイナンバーカードが取得しやすい環境づくりに努めていく。

仁淀病院令和8年度より診療体制充実へ

質問〓総合診療医体制とオンライン診療は
答弁〓総合診療充実で包括的な地域医療を図る



井上 敏雄 議員

現在、85歳以上の最高齢化が進み要介護認定率が6割近くとなる。複数の慢性疾患を抱える要介護者や、独居や免許証返納で通院困難な高齢者が増える。

そこで、3人体制となる総合診療医と看護師との連携で、オンライン診療を含め地域医療の充実は。

池田町長

患者は自分の体調不良につき、どの診療科を受診しているのか判断に迷うことが多い。また、医師としても専門性が高くなり、幅広い患者までの対応が困難と

に適切な診療を受けられる体制づくりを目指している。

加えて、在籍の専門医や高知大学からの応援医師を含め、チーム一丸として対応を図っていく。

一方、仁淀病院が診療体制の充実を図る中で、総合診療医は「人を診る医師」「地域を診る医師」として、外来から入院・在宅まで地域の医療に包括的に関わることを目指している。

総合診療の充実は病院での診療にとどまらず、在宅診療の拡充も視野にある。地理的な問題もあり町内の隅々までを準備範囲とすることは困難である。

そこで、オンライン診療など、DXを活用した診療体制を構築することは避けて通れない課題である。

これまでもPHR外来など、スマホアプリを活用した診療体制の取り組みを行うなど、医療のDX化は進めやすい環境にある。将来のニーズを探りながら、必要とされる医療・介護連携が図れるよう取り組んでいく。

地域産業の振興に 若者との連携は

井上議員

富士吉田市は、地域おこし協力隊が指導し、高校生が行政や地元企業と連携して、まちづくりや産業の活性化に積極的に関わっている。その取り組みは中学校にも採用が広がっている。

中学生から我が町の産業を理解することは、故郷に愛着が生まれ、地元で就職する人も増えると考えられる。町も参考にして取り組まないか。

池田町長

協力隊員と共に学生を含む若者との商品開発は、「ここでしか買えない価値」を生み出し、特産品を活用した町おこしにも通じ、観光誘致・雇用創出・地域ブランド化を同時に実現する効果も期待される。

町が抱える各種課題の解決にもつながる。専従の調整役に特化するのには困難だが、関係各課協議し地域お

こし協力隊を募集する。

林福連携の進捗は

井上議員

林福連携は可能か。

野村森林政策課長

全国の先行事例を選び出し、極力早い時期に視察を実行する。受け入れ側となる林業経営体の意向など、さまざまな状況の把握に努めながら、社会福祉協議会・ほけん福祉課との連携を深めつつ、林福連携事業の実現に向け取り組んでいる。

〓その他の質問事項〓

- ・建設や介護など、特定の人手不足対策は、義務教育段階で職業選択には多様性を持たせ、個々の意欲と能力及び使命感を最大限生かせる教育を
- ・高等教育と人手不足対策
- ・公契約条例法の制定を
- ・改正入札契約適正化法は
- ・鳥獣捕獲と処分隊の編成
- ・竹粉混入堆肥の成果は
- ・中小受託取引適正法は

いの町鳥獣被害防止計画

質問II今後の対策は 答弁II狩猟者とさらに協力を深め取り組む



山田 卓彦 議員

令和5年度策定の、いの町鳥獣対策被害防止計画では、被害の軽減目標や取り組み方針、捕獲計画などを概要としているが、

- ①令和6年度と令和7年度12月までの被害状況と計画は。
- ②必要な捕獲者数と現状は。
- ③町外の捕獲者がいるか。
- ④捕獲者が埋設処理できないなどの相談があれば、町としてはどのような対応・対処をしているか。

曾我部産業経済課長

①目撃件数は、令和6年度27件、令和7年度31件。実例として、令和6年9月音竹で、イノシシによる畑の掘り起こし被害があった。令和7年10月には、梶本神社周辺でイノシシの目撃情報があり、伊野小学校から近いこともあり、早急にライフビジョン、町内放送で注意喚起を行うと同時に、いの警察署、猟友会と共に追い払い、またパトロールを実施。この実例に対する被害はない。

令和6年度の捕獲計画数は、イノシシ730頭、ニホンジカ170頭、ニホンザル200頭。対して、捕獲実数イノシシ583頭、ニホンジカ305頭、ニホンザル201頭。

令和7年度は令和6年度と同数を計画。捕獲見込数はイノシシ250頭、ニホンジカ280頭、ニホンザル100頭。

令和6年度の被害想定額

はイノシシ1522千円以内、ニホンジカ2229千円以内、ニホンザル264千円以内。被害額はイノシシ2234千円、ニホンジカ2764千円、ニホンザル736千円。

令和7年度の被害想定額は捕獲計画数と同様に令和6年度と同額を計画。被害見込額はイノシシ938千円、ニホンジカ2515千円、ニホンザル366千円。

②現在、有害鳥獣捕獲許可証を交付している捕獲者数は188人。今後、必要とする捕獲者数は、200人以上と猟友会から聞いている。

③町外の捕獲者の受け入れを実施しており、既存の狩猟者と顔合わせを行い、狩猟者間で協力体制を整えてもらえるよう支援している。

また、町外の捕獲者に対して、報償金の交付要件を満たしている人には報償金を交付している。しかしながら、狩猟免許取得時や捕獲檻購入時の補助金については、現在の制度上、町在住の人を対象として交付。計画全体を通じ、目標数に到達していない要因は、

令和6年度までは豚熱などの疫病によるイノシシの個体数減少や猟友会員の高齢化に伴う、狩猟免許取得者の減少などが考えられる。

このことから、町外の捕獲者に対し、現在、制度上対象でない部分の検討をしていくとともに、町内での狩猟者確保に向け、引き続き現行の対策を進めながら、既存狩猟者とさらに協力を深め、計画目標値に実績が近づけるよう、取り組んでいく。

④捕獲後の埋設処理ができない場合の相談は狩猟者からもあり、個人宅の庭で捕獲をしたときや畑の中で捕獲した際に連絡をもらうことが多い。

このようなことから、町では、狩猟者の方に捕獲依頼をする場合は、現地立ち合いの際、捕獲後の処理方法について職員から町民へ事前に相談を行い対応している。また、狩猟者に依頼をし、捕獲した個体を解体後、北原クリーンセンターへ持ち込むなどの対応をしているケースもある。

街路市・曜日市の実現は

山田議員

商店街で定期的な街路市・日曜市はできないか。

曾我部産業経済課長

地域の消費拡大や、にぎわい創出が期待できる有効な手段の一つであると考えている。

まずは月1回程度の実施を視野に、イベントが行われていない月の実施についての可能性を商工会などと共有し検討を行う。また、事業者主体の持続可能なイベント運営となるよう、地域団体や関係者との協議の場を活用し意見を聞きながら段階的に進めていきたい。

滞納者の生活再建を主眼に 質問・債権管理課のこれまでの取り組みは 答弁・過払金の回収や弁護士への誘導など



山崎 きよ 議員

債権管理課は、生活再建型滞納整理を実施している。この取り組みは県内だけでなく全国レベルでも注目されている。

物価高騰や増税で住民生活が苦しくなる中、大切な役割を果たしていると思うが、これまでの債権管理課の取り組みは。

近藤債権管理課長

滞納者の生活再建を主眼に、過払金回収を行ってきた。令和4年度までで46件、1638万円回収。

また、納付相談において、納付環境の根本的改善を図

るため、必要があれば弁護士に誘導している。現在まで3人を紹介している。

山崎議員

過払金の回収を行政がやる意味は。

近藤債権管理課長

過払金の回収は平成20年に兵庫県芦屋市が最初に始めている。その中で税の滞納者にとって貸金業者への毎月の返済が生活の中で相当の比重を占めているということが分かり、町として取り組みもうとなった。

「まずは滞納者の根本的な生活改善を図っていかないと当然、納税にもつながっていないかな」「行政というのは本来、住民の生命と財産を守る責務がある」といった観点から取り組んできた。

山崎議員

税の徴収業務をマニュアル化するというのが、生活再建の理念を主軸としたものにならないか。

近藤債権管理課長

いわゆる個人の尊厳といった観点から憲法25条に基づき「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」あるいは憲法11条から13条までの基本的人権や憲法14条「法の下の平等」の原則といった憲法上の個人の尊厳ということのをベースにしたマニュアル作りを考えていきたい。

放課後児童クラブの充実

山崎議員

児童数の多い児童クラブでは、1つの部屋で何十人もの児童が活動すると、静かに過ごしたい児童にとって落ち着けないのではないかと。児童がゆったりとした安全に過ごせる環境はできないか。

条例にある面積基準はクリアしているのか。

宮脇教育次長

町の放課後児童クラブに関する条例では「専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上でなければならぬ」とある。

令和7年現在、町内の児童クラブはその面積基準をクリアしているが、クラブによっては1か所に多数の児童が集まり、静かに過ごることが難しい場面も見られる。

そのような場合は、支援員が活動場所の分散や遊びの内容を工夫するなどして、児童の安全・安心に努めている。

山崎議員

支援員の役割は、児童が安心・安全に過ごせる放課後の保障、保護者・学校との連携、衛生や防災に関することなど多岐にわたっている。

さらに主任になると職員賃金計算、お便り作成、おやつや消耗品の買い出し、

イベント考案・実施、シフト作成、書類作成などが加わり、これに児童の数が増えるとますます大変になる。

やりがいをもって長く続けられる支援員を確保するには、処遇改善が必要ではないか。

宮脇教育次長

支援員の処遇については、町で雇用する他の会計年度任用職員とのバランスも考慮しながら、職種ごとの業務内容や職責によって一定の違いを設けている。今後は他市町村の雇用条件にも注視しながら、支援員が働きやすい環境づくりと人材確保に努めていく。



ドライブレコーダーの見積もりについて 質問に答え取りまとめて見積依頼をしないのか 答弁に各所属課が個別に調達を行うことが 最も円滑な運用である



池上 仁 議員

町は、令和7年9月議会でドライブレコーダーについて一般質問を受け、購入に向けて動き出している。見積依頼を一括にするこ

とで、少しでも安く購入できると考えるが、なぜ取りまとめて見積依頼をしないのか。
土居総務課長
町の公用車管理については「いの町公用自動車管理規程」第3条において、各所属課が、それぞれの公用車を管理し、必要な整備や備品購入も行うこととして

いる。

そのため、公用車にかかる経費はそれぞれの所属課で執行することとしている。

また、公用車の用途や使用環境によって求められるドライブレコーダーの機能が異なることもあり、一律の仕様でまとめて調達することが難しい面もある。

なお、庁内で一定の共通仕様については整理したが、各課の車両の使用状況には違いがあるため、全車共通の一括調達を行う体制に至っていない。

現行の管理体制のもとでは、各所属課が責任をもって個別に行うことが最も円滑な運用であると考えている。

池上議員

費用削減のため「いの町公用自動車管理規程」を改正し、ドライブレコーダー

の一括調達を行う考えはないか。

土居総務課長

公用車の用途や使用環境によって求められるドライブレコーダーの機能が異なり、各所属課が責任をもって個別に調達を行うことが最も円滑な運用であると考えているため、ドライブレコーダー調達にあたり規程の改正を行う予定はない。

地域未来交付金

池上議員

国の提言では、地域ごとに産業クラスターを形成し、地場産業の付加価値向上と販路拡大を支援する「地域未来戦略」の推進が掲げられているが、町として地元産業を軸とした成長モデルを構築する考えはあるか。

曾我部産業経済課長

町では、地場産品の販路拡大事業として、食品をテーマとした見本市「ブル

メシヨール」への出展を支援するとともに、伴走支援を行っている。

令和7年度も町内事業者が参加しており、さらなる商品力の向上や海外も視野に入れた新たな取引先の開拓につながっている。

また、広域的な取り組みとしては「れんけいこうち」における仁淀川流域広域観光組織の枠組みを活用し、観光を通じた地域産業の魅力発信や市場拡大に取り組んでいる。

令和7年8月に参加した、大阪・関西万博では、仁淀川流域の観光パンフレットの配布や土佐和紙製品の販売などを行い、土佐和紙の魅力や付加価値を感じてもらい、来訪の契機づくりや認知度向上に努めた。

こうした取り組みを継続しながら、国・県の支援制度を活用し、関係機関との連携による販路拡大・付加価値向上を目指し、持続的な地場産業の支援に努める。

重点支援地方交付金

池上議員

国は約2兆円の重点支援地方交付金の拡充を示しているが、町として、どう活用し、町民の生活を守るか。

土居総務課長

本交付金の趣旨を踏まえたうえで、生活者及び事業者に対する的確かつ効果的な支援事業を速やかに実施できるよう、検討を重ね、事業の立案を進める。

その他の質問事項

- ・防災インフラについて
- ・町内企業のドローン活用について

神谷小中学校

小中一貫校から義務教育学校に

質問は今後の取り組みは
答弁は令和9年4月開校に向け準備を進める



浜田 孝男 議員

神谷小中学校が小中一貫校から義務教育学校に移行するが、今後の方向性と教育委員会の取り組みは。

- ①「神谷地区教育魅力化構想策定委員会」からの提言内容は。
- ②小中一貫校と義務教育学校との違いは。
- ③今後の取り組みは。

黒瀬教育長

①令和7年3月に住民や保護者でつくる委員会より、1点目は「12年間積み上げてきた小中一貫校としての強みを生かして、学校の魅

れの教職員組織が学校運営を行う必要がある。

一方、義務教育学校は、入学から卒業までの9年間で、一つの学校として校長が一人・教職員組織も一つで運営する。

力化をより一層図り、特色ある教育課程を編成するため、義務教育学校へ移行すること」2点目は「町内初の義務教育学校とし、学校・保護者・地域が一体となり、教育委員会と連携しながら、十分な時間をかけて移行に向けての研究・協議に取り組むこと」と提言があった。

理由は「町全体が過疎化し、児童生徒数の減少傾向が続く中、学校の魅力化をより一層図り、特色ある教育課程を編成するため」としている。

②小中一貫校は、合同の学校行事や教職員の兼務による乗り入れ事業を実施するなど、小中の枠を超えた連携教育に力を入れている。

ただ、小学校6年間と中学校3年間の区分は決まっており、別々の学校として教育課程を編成し、それぞ

町営バス(伊野循環線)

浜田議員

①「中の谷バス停」が新たな県道に移設された。安全・安心で利便性の良い人家に近い旧道へ戻せないか。

②現ルートは、市街地の商店街を通っていない。役場本庁・図書館・とさでん伊野駅など、地域と重要な施設を結ぶようルートを変更し利便性を向上しないか。

濱田副町長

①旧県道は、道幅が狭く、行き違いの際に地元の車や住民に迷惑をかけてしまうことや、乗客に余分な時間を与えることなどがあったのでルート変更を行った。現在、旧県道へバス停を戻すことは考えていない。

②中心市街地、特に商店街は、十分に退避できる場所がなく、安全が保たれない懸念点があり、ルートの設定は難しい。

しかし、各施設を結ぶ交通網は、役場を起点とする

ルートを模索していきたい。

「ぐりぐらひろば」に冷暖房設備を

浜田議員

地域子育て支援センター「ぐりぐらひろば」の吹き抜けのホールに、冷暖房を整備しないか。

宮脇教育次長

いの町総合健康センターの正面玄関を入ると吹き抜けのホールがある。

このホールは、部屋としては使用していないが「ぐりぐらひろば」に訪れる親子やお風呂の利用者など多くの方が利用するスペースなので、熱中症対策の必要性も感じており、令和8年度にエアコンの設置を検討する。

その他の質問事項

・特定健康診査の受診機会の拡大のため、集団健診の実施日に休日を増やさないか

部活動について 質問Ⅱ伊野中の部活動の状況は 答弁Ⅱ外部の指導員を計3人配置



森本 せつこ 議員

「令和13年度までに休日における原則すべての部活動の地域展開を目指す」という方針が示されたが、伊野中学校の部活動の状況は。また、新しい部をつくるには。

黒瀬教育長

スポーツ庁・文化庁から令和7年10月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が示され、県や町では、その方針や理念に沿って取り組みを進めている。現在、伊野中学校には230人の生徒と教職員28人

が在籍している。運動部は9つあり、計123人で、指導者は顧問9人と副顧問7人の計16人体制で活動している。また、文化部は3つあり、計23人で指導者は顧問3人の体制で活動している。それ以外に、外部の部活動指導員を計3人配置している。

国が示す令和5年度からの改革推進期間には、部活動指導員の拡充、合同チーム部員の練習場所へのタクシー輸送などに取り組んできた。令和8年度から拠点校部活動の一部実施に向けて準備を進めている。

池田町長

教育長も答弁したが、部活動の開設については、生徒の希望を聞きながらも、本来の部活動の趣旨や指導者の確保及び在籍教員数などを考慮し、教育課程編成権を有する学校長の責任に

おいて適切に判断すべきものと考えている。



サッカー部

不登校の生徒に学びの場 オンライン授業配信は

森本議員

不登校の児童生徒に対して、タブレットを使用して

黒瀬教育長

町では、令和の教育ビジョンに「誰一人取り残さないプロジェクト」を位置づけ、すべての子どもに居場所があって、個に応じた学びが行き届く支援の充実に努めてきた。中でも不登

校対策に力点を置いた取り組みの一つとして、タブレット端末などICT（情報通信技術）を活用した授業や学習課題の配信など、オンラインによる学習支援の充実を図ってきた。

町内の小中学校において、個に応じた学びの保障のため、家庭や別室・サポートルームなどへ授業配信が積極的に行われている。

次に、不登校児童生徒がWeb上の仮想空間（メタバース）を活用した学習や交流については、高知県心の教育センターにおいて実施されている。教育委員会としては、こうした県や町の取り組みが、対象の児童生徒及び保護者にしっかりと周知・活用され、個に応じた学びの保障がさらに充実するよう努める。

がん対策について 利用できる公的制度は

森本議員

町の乳がんの検診率は。利用できる公的制度と町独自の支援制度は。

金子ほけん福祉課長

乳がんは、女性がかかるがんの中で最も多いがんで、2年に1回、がん検診費用を無料として受診勧奨を行っている。令和6年度の受診率は、町は23%、県平均は19.3%となっている。集団健診での検査方法は、問診とともに乳房エックス線検査（マンモグラフィ）を実施している。

がんと診断された際の負担を軽減するため「高額医療費制度」「傷病手当金」「障害年金」「介護保険制度」などの公的支援制度がある。また、独自のがん患者支援制度として「アピアランスケア支援事業」を実施している。

この事業は、がんの治療に伴う外見の変化を補い、ウィッグや乳房補正器具等の購入費用を一部助成する。補助金額の上限は2万円、購入日から1年以内に申請が必要。がんは、早期発見・早期治療が重要で、がん検診はそのカギを握る。

中山間地域「震災対策・事前復興計画」に関して

質問Ⅱ「住み続ける」ための先手の対策や、総合支所の人員配置をどう考えているか
答弁Ⅱ計画を作り、地域に応じ最適な配置を行う



田岡 重雄 議員

県は南海トラフ地震対策として、事前復興の取り組みを中山間地域へ拡大するため指針を作り、市町村は令和8年度、それに基づき、計画を立てることになる。能登半島地震などのあと自治体は、予想しない急激な人口減少に直面した。この現実から学び「被災後も中山間地に住み続ける」気持ちを育むことは、大規模災害が起きる前の県にも必要であると判断し、計画が作られるとのことだ。

山間部それぞれにあり、今からの備えが重要である。また、総合支所の正職員数は、どのように変化しているか。「被災後も本川や吾北に住み続ける」意思を育むには、マンパワーは絶対条件だ。職員数の維持や、必要に応じた増員の考えは。

濱田副町長

総合支所の職員数を20年前と今を比較すると、吾北（吾北庁舎を含む）で54.5人が29.5人に、本川は28.5人が18.5人だ。課室の統廃合などで、単純な比較はできないが、職員数は合併当初より、吾北で25人、本川で10人減っている。

移住促進の取り組みなど各事業を行っているものの、今後とも一定の人口減少は避けたい。独居高齢者の増加、生活交通や食料品の

日用品の入手手段の確保なども重要なテーマだ。

職員配置は、人口規模で一律に判断するのではなく、地域特性なども踏まえ、全庁的なバランスの中で、最適な人員配置になるよう、協議を進めていく。

総合支所に消防・防災のノウハウを持った人材を

田岡議員

総合支所に仁淀消防署OBなど、専門人材の配置はできないか。自主防災活動が活発になり、集落の実態把握と課題解決を行えば、住民の安心感につながる。国の財政支援を伴う「集落支援員制度」を活用して検討してはどうか。

濱田副町長

消防・防災の経験豊富な人材が総合支所に常駐することは、住民の安心感を高め「ここに住み続けよう」という意識の醸成に極めて有効な方策と認識している。今後、交付税措置のある

集落支援員制度等の活用を含め、財政や人材確保の可能性を慎重に検討していく。

中山間地の商店存続を

田岡議員

令和7年10月末、旧Aコープ下八川店が閉店し、多くの住民が驚いた。経営状況の理由と聞いたが、地域に商店がなくなるのは不安で「住み続けよう」という感情とは真逆のことだ。経緯や同上八川店の存続に関し、先手の対策は。

野田吾北総合支所次長

この閉店に際し、令和7年8月末にJA高知県から説明を受け、旧Aコープ上八川店の存続も要望した。今後も中山間地域で生活できるよう「地域商業機能維持・活性化計画」の策定に取り組む。その中で関係団体との話し合い、住民ニーズの把握などを行い、住民生活を支えていく。

「特認校制度」の導入は

田岡議員

吾北地区中山間地域魅力構想策定委員会の提言に関連し、児童生徒を増やすソフト事業も必要だ。

英語教育・環境教育、吾北ならではの太鼓やハンドボールなどを組み合わせ「特認校制度」を導入しては。

黒瀬教育長

構想提言書のとりまとめは、最終段階と聞いている。吾北地区では従来も、自然や地域の人々との関係を大切に、教育・保育が実践されてきた。提言を考慮し「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。

「特認校制度」は、就学指定の弾力的な運用を国が認めた「学校選択制」の方法の一つ。市町村が特に認めた学校に、通学区域外から入学を認める制度で、高知市などが導入している。町での導入は、地域の実情に応じてメリット・デメリットを検討し、保護者・地域の意向を聞きながら、適切に判断する。

平和は不断の努力で守られる

質問Ⅱ町は戦前回帰圧力にあらがえるか 答弁Ⅱ対等・協力の関係として国・県と向き合う



山本 庄一郎 議員

戦争体験者が少なくなってきた今こそ、悲惨な戦争の記憶を語り継ぎ、平和であることの尊さと、それを守り継ぐ責務が私たちには課せられている。平和な社会を守り続けていくには不断の努力が必要だ。

武力で平和は守れない。中国は想像以上の経済力や軍事力を有しているのではないか。アメリカの旧式ミサイルで脅せるのか。ウクライナがロシアを攻撃している軍事ドローンは、250kgの爆薬を積んで200km先を攻撃して帰ってくるといわれている。ドローンで原子

力発電所が狙われると悲惨な状況にならないか。

戦前の国民の意識を戦争協力に向かわせたのは思想統制と弾圧だった。国民を監視し重罪を課すことにより国民や地方行政をコントロールした。それと同じ趣旨が現在取りざたされている「スパイ防止法」だ。

国は、膨大な爆薬や燃料を南西諸島などに備蓄し、高知、須崎、宿毛の港も特定利用港湾に指定した。「防衛力を強めること」は戦争に本気だと見え、外国から見ると脅威となる。

高市首相は企業献金という政治とカネの問題を「そんなことより」と切り捨てた。この発言に高市さんという政治家の姿勢が凝縮されている。

ガラスの天井を突き破った高市内閣は、社会の底も踏み抜こうとしている内閣だと見える。

「国の指示権拡大」が残念ながら成立したので、有事の場合は自治体に対する国の指示が強まることとなり、国の下請け機関として、政府の意向や命令を国民に浸透させる機関となることだと言える。

民主行政は平和な社会でこそ輝く。町は着々と進む自治体への戦前回帰施策に對して、議会と共に徹底してあらがえ続け得ると考えているのか。

池田町長
先人たちの尊い犠牲と不断の努力のもとに築かれた平和と安全の維持については、戦後80年を迎えた現在も変わらず人類共通の願いだ。

戦争を知る世代が減少する中で、次世代を担う子どもから大人まで幅広い世代に對し、戦争の記憶や平和の尊さを継承していくことは重要であり、戦没者追悼式の開催や小学校での平和学習などを通じて次世代に継承している。このような取り組みを次世代にしっかりとつなげていきたいと考えている。

「国の指示権拡大」については、コロナ禍のような事態や、災害などの有事における運用を考えた場合に必要なものであり、この法改正をもって自治体の戦前回帰にはあたらないものと認識している。

国と地方の関係は「上下・主従」から「対等・協力」へと変化し、すでに25年以上が経過している。

町長就任以降、町民の声に耳を傾け、国・県と協力しながらも、時には国・県に對してもしっかりと町の考えを伝えることで、国とも向き合ってきた。今後も国としっかりと向き合い「あたたかな町政」の推進に取り組む。

高裁判所で「違法」とされた。

その後、厚生労働省は委員会の傍聴者を強制的に排除して審議した補償内容を発表した。なぜ、敗訴した当事者のコントロール下で補償内容が決められるのか理解ができない。

町の生活保護者数は、何人いるのか。補償が決まれば、自治体に莫大な作業量も強いられるので、国に作業負担を求める考えはないか。

金子ほけん福祉課長
最高裁判決は承知している。生活保護受給者は、2025年10月末時点で219世帯、2025年10月10月末時点では227世帯、306人。

予定される補償に係わる事務費などは国の方で、相應の負担がされると考える。

その他の質問事項

・観光資源の発信を

町内の教育現場の実態について

質問Ⅱ 在校等時間の実態は
答弁Ⅱ 勤務時間外の在校等時間の目標は達成



田上 雅哉 議員

教員には、残業という考え方はなく、文部科学大臣の国会での発言でも、あくまでも「自主的に勤務している」というように、発言される。働き方改革の中で、勤務時間を把握するために、校内支援システムを利用して、在校等時間(※)を調べていると思うが、町内の教員の実態はどうか。

黒瀬教育長

令和7年度は「第2期い

小学校英語実践研究 事業の内容は

田上議員

令和8年度から始まるよう
としている小学校英語実践
研究事業の具体的な内容や

期待される効果は。

黒瀬教育長

の町立小中学校教職員の働
き方改革プラン」の最終年
度となっており「一人一人
が主役、みんなで本気の働
き方改革」のスローガンの
下、勤務時間外の在校等時
間が月45時間以内を目標に
している。

令和7年度の4月から7
月の勤務時間外の在校等時
間の現状は、町内小学校で
平均月39時間34分、中学校
で平均月43時間7分で、目
標値を達成した。今後とも、
教職員が自分らしさを発揮
しながら、効果的な教育活
動が実践できるように、働
き方改革を進めていく。

モデル校には、複数名の
外国語指導助手(ALT)
を常時配置することで、授
業での活用に加えて、日常
的にネイティブな英語に触
れる機会が増え、英語への
興味関心が高まり、特に「話
すこと・聞くこと」の技能
の高まりが期待される。
具体的には、指定した小
学校1校にALT3人を常
時配置し、小学校1〜4年
生は週1時間、5・6年生
は週2時間の英語授業すべ
ての時間においてALT3
人と英語専科教員・学級担
任の計4〜5人が協働して
授業を実施する。
授業以外でも、朝・帰り
の会、学校行事・学年行事、
給食や休み時間でのALT
との交流、校内掲示物の充
実にも取り組む。
さらに校内での英会話研
修の実施、モデル校には、
教育研究所が実施する授業
研修会やALT活用研修会
の会場校の役割も持たせ、
そこでの成果が町内全体に

普及するようにしていく。

国道の管理において 国や県との連携は

田上議員

町内の国道では、以前の
ように草刈りが十分にでき
ていない実態がみられる。
道路管理の現状や国や県と
の連携は。

尾崎土木課長

西バイパスを含む国道33
号は、佐川国道事務所が2
年間の期間を一括して維持
工事を発注し、その中で草
刈りや道路補修などを実施
している。国道194号、439号
は、県が年間を通じて、道
路に関する維持管理を委託
契約しており、その中で草
刈りや道路補修、道路パト
ロールなどを行っている。

国や県としては、限られ
た予算の中で、交通量や道
路幅員などをみて、交通に
支障のある箇所から、草刈
りや道路補修などを行って
いる。
町としても、道路の維持

管理は、事故を未然に防ぐ
うえでも重要と考え、住民
からの通報や職員によるパ
トロールで異常を発見した
ら、それぞれの維持管理部
署に連絡するなど、国、県
の道路管理者とは、情報共
有できる体制を備えてい
る。
県とは、年1回の情報交
換会を実施している。

安全・安心なまちづくり 質問Ⅱ消防ホースの補充は急務では 答弁Ⅱ早期整備に努める



市川 けんじ 議員

令和7年11月18日大分県佐賀関で発生した大規模火災は鎮火までに17日間を要した。

冬季を迎え、各家庭でもストーブなどの暖房器具の使用が増え、火災の発生確率も増えてくる。

令和6年5月、是友地区で火災が発生し、消防ホースの劣化により、内側のゴム膜がはがれ、消防ポンプ車が目詰まりを起こしかけたことから、町内消防団にホースの点検依頼があった。

町内で点検し、劣化による水漏れなどがみられ、回

収したホースはどれだけあり、その補充はどれだけ行ったか。

土居総務課長

全分団を対象に点検を行い、回収したホースは75本、回収による不足分は令和7年度中に20本、残りは令和8年度以降順次予算化を図る。

市川議員

75本のうち、20本は令和7年度中、残り55本は令和8年度以降とのことだが、それで安全・安心のこの町といえるのか。

回収したホースは破棄しホースが足りない状況だ。一度山林火災が発生すると、水利のない山林では、近くの河川、ダム湖からの取水となることから、多くのホースが必要となる。

平成9年に本川の戸中地区で発生した山林火災では

約250本のホースを使用した。

一日でも早い消火活動のためには、ホースの補充は急務では。

池田町長

他県で発生した大規模な山林火災の状況を踏まえ、消火活動が長時間に及ぶことも想定されるため、消防ホースの整備は欠かすことができないものであると考えている。

令和8年度の当初予算での計上を含め、できる限り早期整備に努める。



劣化したホースのゴム膜

災害時に迂回路として 利用できる道路の進捗は

市川議員

令和7年9月地震調査委員会は南海トラフ地震の発生確率を見直し、高い方の確率では30年以内に90%と発表した。

今後、ますます南海トラフ地震対策が急がれる。

平成30年9月議会でも一般質問を行っているが、災害時における迂回路に利用できる道路については7年経っている。その後の進捗状況は。

門脇吾北総合支所長

「林道大野・高樽線」については全体計画7323mの内5104mが完了しており、残延長は2219mと聞いている。

西川から進めている2工区については国内希少野生動物植物である「クマタカ」の生息調査が実施されていたこと、その後、災害復旧工事のため2年間を要したことから、進捗は進んでいない。

今後は工事準備が整い次第、2工区の開設工事を再開する。西川線「池ノ窪」工区についても、延長19mと進捗は進んでいない。今後も地域住民や関係者の意向も聞きながら取り組む。

市川議員

「林道大野・高樽線」については計画から34年を経過しており、地元からは早期完成が望まれている路線でもある。

また、町道西川線「池ノ窪工区」についても計画から長くかかっている。早期完了に向け、国・県に要望活動をするべきだ。

池田町長

費用と効果のバランスを考え、有利な補助制度の活用も模索しながら要望活動も行っていく。

防災訓練について

質問Ⅱ訓練の継続と正しい危機意識の向上は
答弁Ⅱ実践的で意欲の高まる訓練の実施を



福井 英人 議員

水害状況を可視化できる時系列浸水シミュレーションの周知は。また、内水氾濫データ登載の予定は。

尾崎土木課長

専門用語が分かりにくい点や、特にスマートフォンでの操作が難しいとの課題を認識している。ホームページ公開にとどまらず、町広報誌での紹介や避難訓練時に閲覧方法の説明、また、小学校への出前授業での教材活用など複数の場面で取り組んでいる。また、水防法に基づき国土交通省が作成した、想定最大規模降雨

による浸水想定区域データを活用したもので、河川氾濫による外水が対象だ。

現在、国土交通省では内外水統合型水害リスクマップの公表を予定している。今後、新しいデータを確認し、必要に応じて3D都市モデルへ取り込むことを検討する。

福井議員

トイレが完備されていない緊急避難場所の対策は。

土居総務課長

仁淀川の氾濫など大規模な洪水の発生時は、屋上や高台など避難先で数時間から1日程度、滞在せざるを得ないことが想定される。

このため、緊急避難場所にも、簡易トイレや携帯トイレなどの必要物資の事前配置が必要であり、南海トラフ地震を想定した避難所への分散備蓄を進め、緊急

避難場所にも配置が可能な場所から取り組む。

福井議員

本庁内で設置される災害対策本部の開設、運営訓練の実施は。

土居総務課長

令和6年12月に課長級・補佐級職員を対象に、本部機能の役割や初動対応、本部設置時の基本的な手順を、また国土交通省から派遣されるリエゾンとは、テックフォースや災害対策用機械などの派遣調整を含め、各種要請・連絡の流れも確認している。

これらを総合し、災害対策本部全体の開設、運営は体系的に行う訓練には至っていない。今後は、災害対策本部の実効性を一層高めるため、より効果的な訓練の実施に取り組む。

福井議員

訓練を継続する上で正しい危機意識の向上を図り、町民と自主防災会の役割を徹底することが重要では。

土居総務課長

訓練計画を検討する際には、災害発生時の状況を、できる限り具体的に想定した内容にする。また、訓練の実施方法やシナリオの工夫を一層進め、より実践的で参加者の意欲が高まるように働きかける。

町民は、自分の身は自分で守るという意識のもと安全に避難し、そして自主防災会には、地域住民の安全な避難を支援する役割がある。これらの役割分担を地域全体で共有し、平時から徹底していくことが被害軽減につながると考える。

認知症について

福井議員

啓発活動や予防活動の自治体の取り組みは。また、周囲では、人道的な問題で早期診療の勧めを躊躇しているとの声があるが。

金子ほけん福祉課長

認知症は、早期に適切な医療や支援につなげるこ

が、本人の生活の質の維持・向上、そして介護者の負担軽減に不可欠だ。

認知症になっても、自分らしく暮らせる社会を実現するための取り組みとして、「認知症カフェ」への支援や「認知症サポーター養成講座」の開催、各種研修などを継続して実施する、認知症に対する正しい知識の啓発。

・若年性認知症の就労支援や認知症の意志決定支援。成年後見制度の理解促進、利用支援など、互いに支え合う地域づくりの推進。

・地域住民や関係機関、見守り協力事業者からの相談や通報に速やかな対応。また、介護予防活動の推進に取り組むなど、保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備。

これら三つの取り組みを、今後も継続・発展させる。

早期診療・早期治療の観点から「相談するほどでもないかも」とためらわず、地域包括支援センターへ気軽に相談できるよう、さらなる周知・啓発を進める。

地域の伝統行事について 質問Ⅱ継承支援は 答弁Ⅱ保存・活用に組み合わせ



井上 正臣 議員

町では、古くから歴史や伝統行事としての祭りが継承されている。

本川神楽、八代の廻り舞台、農村歌舞伎「傾城阿波鳴門」の文献、また、藩政後期から伝わってきた大内地区の太刀踊りの復活や支援・対策に取り組む必要があるのでは。

宮脇教育次長

町では、町内に所在する指定文化財の保存及び活用に関する事業に対して補助金制度を設けている。

「高知県民俗芸能緊急調査報告書」によると、町で

は、16の民俗芸能が確認されている。

「本川神楽」「八代農村歌舞伎」については、毎年補助金を交付している。町として、文化財の保存は重要と認識していることから、今後も保存及び活用に組み合わせる。

公共施設の環境整備 体育館にエアコンを

井上議員

伊野体育館は、学校での授業や、社会人もスポーツを楽しんでいる。夏の熱中症対策として、スポットクーラーの設置の検討は。また、遮光カーテンの改善、改修は必要なのでは。

宮脇教育次長

伊野体育館には、空調設備がなく、夏季には館内の気温が高くなるとか、ガラス窓に貼ったフィルム劣化

により、太陽光の直射でスポーツ競技に不便であるとの声がある。

提案のスポットクーラーは補助金の活用など、導入の可能性について判断していく。

黒いカーテンについては、財政状況も踏まえつつ、慎重に検討する。今後も快適に体育館を利用できるように改善に努める。



伊野体育館

災害時への対策 介護施設・病院との連携

井上議員

介護施設等との避難訓練

は、日ごろからさまざまなシミュレーションのもとで訓練を積み重ねていくことが住民の安心感を生む。

また、体育館は指定避難所でもある。夏は、エアコンの整備が必要と考える。今後の計画は。

土居総務課長

町内の地域密着型介護事業所は、日ごろから地域との連携を行い、自主防災組織との避難訓練も連携して実施している事例もある。

体育館の暑さ・寒さ対策には避難者の体調不良を防ぐ観点から空調設備を計画的に整備していきたいと考えている。

火災の想定被害 密集家屋の火災対策

井上議員

冬場は、ストーブなど暖房器具の使用が増える。

特に、ストーブを原因とした火災は予防が大切であり、広報で注意喚起を促す取り組みは。また、火災避難の対策は。

土居総務課長

火災に特化した避難行動のシミュレーションは実施していないが、住宅の密集地域では延焼被害が懸念されるので、空気が乾燥する時期には適切な火災予防について広報誌などで注意喚起を行っていく。

町内会活動の きめ細かな情報収集は

井上議員

町内には区長連合会といった組織がある。行政として町内の情報収集にどのように取り組んできたか。また、区長届け時に、組織の規則や役員の名簿などの提出があれば、活動内容が分かりやすいのでは。

土居総務課長

各町内会が実施している独自の活動については報告を求めていることから把握していない。また、規則などの提出も求めている。

「議会だより いの」表紙などに掲載する写真を募集します

応募資格：いの町在住の方

注意事項：撮影場所はいの町内

白黒・カラーとも可

オリジナルの未発表のもの

締め切り：1月、4月、7月、10月の5日

応募方法：メールによる応募

gikai@town.ino.lg.jp

詳細はいの町議会ホームページをご覧ください



いの町交通安全母の会啓発事業（天神保育園の園児も参加）

「議会だより いの」は、
資源保護のため再生紙
を使用しています。

発行

高知県いの町議会

TEL 088-893-1134

FAX 088-893-1125

発行人 議長 池沢 紀子

編集 議会広報特別委員会

印刷 (株)高知新聞総合印刷

議会を傍聴してみませんか

町民の皆さまの暮らしにかかわる施策などが決められる大切な議会です。

3月定例会は、3月初旬にいの町役場本庁舎で開催の予定です。

皆さまのご意見をお寄せください

TEL 088-893-1134 FAX 088-893-1125

Eメール gikai@town.ino.lg.jp